

全国瞬時警報システム (Jアラート) 緊急情報伝達訓練のお知らせ

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム (Jアラート) から送られてくる国からの緊急情報を、確実に住民の皆様へお伝えするための情報伝達訓練が全国的に実施されます。

◆日時 11月29日 (火) 午前11時

◆訓練内容

【情報伝達手段】防災行政無線で行う試験放送

【内容】毎戸 (各事業所等を含む) に設置している、防災行政無線戸別受信機及び集会所等にある屋外拡声子局から次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】「これは、試験放送です。」 (3回)
「こちらは、ぼうさい大衡です。」

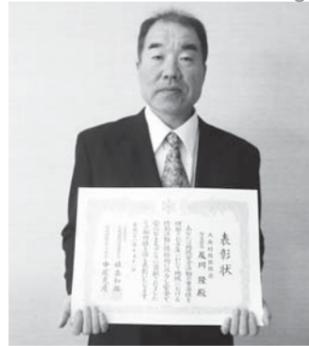
※村以外の地域でも、全国一斉の緊急情報伝達訓練のため、全国的に情報伝達訓練が実施されます。

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

10月11日 (火)、仙台市太白区文化センターにおいて開催された、平成28年度全国地域安全運動宮城県大会で村防犯協会衛上支部長の及川隆さん (衛上) が、公益社団法人宮城県防犯協会連合会長より防犯功労者として表彰されました。

及川さんは防犯協会の一員として、防犯パトロールなど様々な活動に取り組みられています。

防犯活動表彰



11月9日は『119番の日』です

一刻を争う消火活動や救急活動のために重要なのは『119番』通報です。正しい「119番」のかけ方を身に付けましょう。



通報のポイント



「119」	火災の場合	病気や怪我の場合
	「火事です」	「救急です」
場 所 (目 標)	『大衡村〇〇字〇〇番地です』 『近くに□□商店があります』	
内 容	『△△が燃えています』 『火が天井まで届きそうです』 『逃げ遅れの有・無』	『△△が〇〇な状態です』 『意識の有・無』 『〇〇から出血しています』
あなたの名前 電話番号	『〇〇□□です。電話番号は△△△-〇〇〇〇です』	

*司令員から聞かれることに対して「まよわず、あわてず、おちついて」確実な情報を伝えてください。

《携帯電話からの通報の留意点》

黒川管内での携帯電話等からの119番は直接黒川消防本部につながります。ただし、通報場所や電波の特性から近隣の消防本部へつながる可能性もありますが、その場合でも管轄消防本部へ転送され対応しています。

*次の点に留意し通報しましょう。

- ・通報場所の住所の確認。わからない場合は近くの人に聞く、道路の看板等で確認する。
- ・転送先でも通報内容を繰り返し聞かれますが、再度の対応にご理解をお願いします。
- ・通話終了後でも確認のため折り返し電話をかけることがありますので、携帯電話の場合は、電源を入れたままをお願いします。

*119番は緊急通報専用です。

- ・119番は、緊急通報に関する電気通信番号として定められています。
- ・火事や救急車の要請などの緊急通報以外での使用はしないでください。

大衡村総合防災訓練を実施します

関係機関の災害に対する初動体制や役割分担の確立を図るとともに、「5S (Safety, System, Skill, Solidarity, Spirit)」に備えることを目的に住民参加型の訓練を実施しますので、皆さんのご参加をお願いします。

実施日 11月13日 (日)



前回の総合防災訓練の様子

●第1部訓練・午前7時

- ・村職員による訓練を実施します。
- ・職員参集訓練
- ・災害対策本部設置訓練

●第2部訓練・午前10時

(会場 小学校校庭)

- ・住民の皆さんと防災関係機関による訓練を実施します。
- ・119番通報訓練
- ・初期消火訓練
- ・道路啓開訓練
- ・ドローンを活用した搜索訓練
- ・防災用品の展示

◆問い合わせ先

総務課

☎345-5111

11月9日 (水) ~ 15日 (火)

秋の全国火災予防運動

「消しましょう その火その時 その場所で」



空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えます。

火災は一瞬にして財産や生命を奪います。この機会に皆さんの家庭や地域において「火の用心」の意識を高め、火災予防に努めましょう。

◇「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」(3つの習慣・4つの対策)

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対にしない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



◇住宅用火災警報器の維持管理について

- ・春と秋の火災予防運動時期の年2回は火災警報器を点検しましょう。
- ・故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認又はメーカーに問い合わせください。